

酒類製造業投入調査票

(新ジャンル商品)

- ◎ この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。ご提出いただいた調査票は統計目的以外に用いることは絶対にありません。
- ◎ 記入にあたっては、別紙「調査票記入手引」を参照してください。
- ◎ この調査は、財務省が以下に指定した調査対象製品（以下「調査製品」という。）のみを対象としたものです。したがって、複数の製品を生産し「調査製品」の経費が不明な場合は、出荷額、生産量等適切と思われる方法で按分して計上してください。
- ◎ 消費税は抜きで記入してください。但し、経理上、消費税抜きでの記入が困難な場合は、込みで記入していただいてもかまいません。その場合調査票1枚目の上部欄外に赤字で「消費税込み」と記入して下さい。
- ◎ 現存するデータから分かる範囲で、できるだけ記入してください。
- ◎ **調査提出期限は2016年12月9日となっております。**

調査製品 新ジャンル商品 ……酒税法第23条第2項第3号のイ及びロに基づき課税される商品

企業名		所在地	〒 Tel
本票作成担当 部 課 名		本票作成者氏名 及び内線番号	
部門番号		企業番号	

◎ 調査対象期間

この調査の対象期間は、2015年1月1日から同年12月31日までの暦年の1か年です。
これにより難しい場合には、2015年を最も多く含む事業年度によっても差し支えありません。
本調査票の対象期間を次に記入してください。

対象期間	年 月 日 ~ 年 月 日
------	---------------

以下の調査事項は、すべてこの期間に統一してください。

I 売上高及びその内訳

コード	項目名	金額(百万円)							
		十	兆	千	百	十	億	千	百万
1000	売上高								
1100	うち 調査製品売上高								
1200	うち 調査製品以外の売上高								
2000	売上原価								
2100	うち 調査製品酒税額								
2200	うち 調査製品売上原価								
2900	うち 調査製品以外の売上原価								
3000	屑・副産物の売却額	△							
3100	うち 調査製品の製造に伴って発生する屑・副産物	△							
3200	うち 上記以外の屑・副産物	△							
4000	販売費・一般管理費								
4100	うち 調査製品製造分								
4200	うち 上記以外								
5000	その他								
6000	調査製品製造、販売等に係る売上原価及び販売費・一般管理費								

貴社全体の売上高(調査製品の課税移出に係る売上高+調査製品未納税売上高+調査製品以外の売上高)を記入して下さい。但し、屑・副産物も含まれます。

貴社全体の売上原価を記入して下さい。調査製品の課税移出に係る売上高+未納税売上高+調査製品以外の売上原価を記入して下さい。また、調査製品の製造に伴って発生する屑・副産物の売上原価も含まれます。

調査製品の課税移出に係る売上高に対する酒税額を記入して下さい。

調査製品(課税移出に係る売上高+未納税売上高)について、酒税額を除いた売上原価を記入して下さい。また、調査製品の製造に伴って発生する屑・副産物の売上原価も含まれます。

酒税額も含まれます。

酒かす、ビール粕等の売却額をマイナス計上して下さい。
「3000」=「3100」+「3200」となります。
本項目に該当がある場合は、「IV 再生資源の売却」についても、あわせて回答して下さい。

貴社全体の販売費・一般管理費を記入して下さい。

営業外損益、経常利益等
「1000」=「2000」+「3000」+「4000」+「5000」となります。

「6000」=「2200」+「4100」となるように記入して下さい。この内訳を次ページ以降に記入して下さい。

(次ページへ続く)

- Ⅱ 売上原価及び販売費・一般管理費の内訳
- 調査製品及び調査製品の製造に伴って発生する屑・副産物について、その製造、販売等に係る売上原価及び販売費・一般管理費(前ページの「6000」に一致)の内訳を以下に記入して下さい。
- (注) 1. うち数が記入できない場合は、もっとも適当な方法(作成者の経験上の主観でも結構です。50%、30%、20%といった書き方でも差し支えありません。)で按分して必ず記入して下さい。
2. 支出がない場合は、必ず“0”と記入して下さい。
3. 法人税法、所得税法において減価償却資産となる有形固定資産の購入額は「7000」にまとめて記入して下さい。
4. 使用した各材料のうち、輸入品の割合を整数で記入して下さい(小数点以下四捨五入)。
5. 表記の原材料以外で、貴社で使用されているものがございましたら、続きの空欄に記入して下さい。

コード	項目	金額(千円)								輸入品割合		
6010	原材料費											%
6011	うち 麦芽											%
6012	うち ホップ											%
6013	うち 米											%
6014	うち とうもろこし											%
6015	うち 大麦											%
6016	うち エンドウたんぱく											%
6017	うち 大豆たんぱく											%
6018	うち											%
6019	うち その他											%
6030	買入酒											%
6031	うち											%
6032	うち											%
6039	うち その他											%
6040	燃料費											
6041	うち ガソリン											
6042	うち 灯油											
6043	うち											
6044	うち											
6045	うち ガス											
6049	うち その他											
6050	電力費											
6060	上下水道費											
6070	包装容器材料費											
6071	うち 紙製品											
6072	うち プラスチック製品											
6073	うち 缶											
6074	うち びん											
6075	うち ダンボール箱											
6076	うち 木製容器											
6077	うち 金属製品(除く缶)											
6078	うち コルク製品											
6079	うち その他											
6080	事務用品費											
6090	その他の物財費											
6091	うち 衣服											
6092	うち 家具・装備品											
6093	うち 書籍・雑誌											
6094	うち 新聞											
6095	うち											
6096	うち											
6099	うち その他											

—— 調査対象期間に購入した原材料について記入して下さい。

—— 例示以外の原材料費で主なものがあれば、続きの空欄に具体的に記入して下さい。

代表的なものを具体的に記入して下さい。

—— 自家発電は含めない。

—— 紙製容器等。但し、ラベル等の外部委託印刷は「6170 印刷費」。

—— プラスチック製容器等。

—— ガラス製飲料容器等。

—— 木箱、木製化粧箱、樽(有形固定資産となるものは除く)等。

—— 金属製のキャップ等。

—— コルク栓。

—— 鉛筆、伝票、コピー用紙等。

—— 耐久消費財を除く。但し、購入金額10万円未満又は耐用年数1年未満のものは含む。

—— 制服、事務服、作業衣等。

—— 机、椅子、テーブル等。

—— 新聞を除く定期刊行物も含む。

例示以外の物財費で他に主なものがあれば、具体的に記入して下さい。

(次ページへ続く)

コード	項目	金額(千円)							
6110	修繕・保守・点検(委託分)								
6111	うち 建物								
6112	うち 機械・器具								
6119	うち その他								
6120	賃借料								
6121	うち 土地賃借料								
6122	うち 建物賃借料								
6123	うち 産業用機械器具								
6124	うち 事務用機械器具								
6129	うち その他								
6140	保管料(委託分)								
6150	運送料(委託分)								
6160	通信費								
6161	うち 郵便費								
6162	うち 固定電話料金								
6169	うち その他								
6170	印刷費								
6180	試験研究費								
6181	うち								
6189	うち その他								
6190	広告宣伝費								
6200	情報サービス関連								
6210	法務・会計サービス関連								
6310	人件費								
6315	労働者派遣費								
6320	社会保険料(雇用主負担)								
6330	旅費								
6340	交際費								
6350	福利厚生費								
6360	減価償却費								
6370	損害保険料								
6380	寄付金・分担金								
6390	租税公課(除く酒税)								
6400	販売手数料								
6900	その他の経費								
6910	うち								
6920	うち								
6000	総額								

— 耐用年数を著しく増加させるような大改修は除く。

福利厚生施設分は「6350 福利厚生費」。

— コンピュータ、ワープロ、ファックス、コピー機等。

— 物品等の保管料(業者等へ委託したもの)。

— 宅配便を含む(業者等へ委託したもの)。

— 固定電話の料金。

— 携帯電話の料金、インターネットの接続料金、プロバイダ料金等。

— 印刷業への支払い。ラベル等の印刷費も含む。

— 広告、宣伝、宣伝業者等への支払い。

— 情報システム開発、データ処理、加工業者への支払い。

— 弁護士、司法書士、公証人、税理士等の支払い。

— 給与、手当、賞与、退職金等。

— 労働者派遣会社への支払い。

— 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料等の雇用主負担分。

— 出張、赴任旅費。

— 接待、供応、贈答品等の費用。

— 福利施設負担額、保健衛生医療費、娯楽・スポーツ費等。

— 固定資本の通常の減耗及び偶発損に対して引当てられた費用。但し、福利厚生施設分は「6350 福利厚生費」。

— 火災保険料等。

— 経済団体、同業者組合等への寄付金・分担金。

— 法人税、所得税以外の経費扱いとされる租税及び公課負担で、事業税、固定資産税等。

— 売上の増大、販売促進のために支出する費用。

主なものを具体的に記入して下さい。

— 1ページの「6000 調査製品の製造、販売等に係る売上原価及び販売費・一般管理費」に一致します。

(次ページへ続く)

コード	項目	金額(千円)									
7000	有形固定資産の購入額										

法人税法、所得税法において減価償却資産となる有形固定資産の調査対象期間における購入額。取得価額で記入して下さい。

Ⅲ 従業者数(2015年12月31日現在で記入して下さい。)

8000	企業全体の従業者数									人
8100	調査製品製造部門の従業者数計									人
8110	うち 常用労働者数									人
8120	うち 臨時・日雇労働者数									人

他の業務との兼務がある場合は、最も適当と思われる方法により按分して下さい。

「調査票記入手引」に記載してある定義を参照して下さい。

Ⅳ 再生資源の売却
売却した再生資源があった場合、該当するものすべてに「○」を付けて下さい。

1. 古紙

2. 屑鉄

3. 非鉄金属屑

4. ペットボトル

5. トレイ

6. その他プラスチック

7. ガラス屑

8. その他()

1ページの「Ⅰ 売上高及びその内訳」のうち、「3000 屑・副産物の売却額」に記載がある場合に記入して下さい。

SAMPLE

提出票

2016年1月1日～12月31日

提出・問い合わせ先

〒100-8540 千代田区千代田1-1-1

省財務総合政策研究所

調査総務部 酒類製造業課 人調査担当

Tel. 03-3581-4111 (327)